

会 員 各 位

岐 阜 県 剣 道 連 盟
会 長 堤 俊 彦

居合道伝達講習会のご案内

全剣連居合道中央講習会に基づくみだしの講習会を、下記のとおり実施しますのでご案内いたします。

記

- 1 日 時 令和5年9月24日（日）9時30分から15時00分まで
(9時15分受付開始)
- 2 会 場 岐阜市民総合体育館 岐阜市九重町4-2 4 058-245-0351
- 3 講 師 全日本剣道連盟 居合道 教士八段 香村 茂 先生
- 4 内 容 ① 全日本剣道連盟居合講習 9:30~12:15
② 審判講習 (対象:六段以上) 13:00~15:00
- 5 受講資格 令和5年度登録の岐阜県剣道連盟会員 (他県の登録会員は受講できません)
- 6 携行品 岐阜県剣道連盟会員手帳 (令和5年度登録済みのもの)
全日本剣道連盟居合 (解説)
居合道試合審判規則・居合道試合審判細則
筆記用具
六段以上の受講者は審判旗
- 7 留意事項
 - (1) 当日は、令和5年度登録済の岐阜県剣道連盟の会員手帳を持参すること
 - (2) 午後の審判講習会は六段以上が対象にて、それ以外の方は午前の講習のみで終了とする
 - (3) 事前申し込みは不要
 - (4) 当日、発熱や風邪症状のある者は出場を控えること
 - (5) 会場内におけるマスクの着用は個人の判断に委ねる が、施設入館時の手指消毒の徹底や3密 (密閉・密集・密接) の回避に努めてください
 - (6) 70歳以上の参加者はマスクを着用することを推奨します
 - (7) 午後の審判講習会参加の方々には、昼食をご持参ください (昼休憩は45分間です)

- (8) 食事・飲料摂取時にはいわゆる『黙食』を徹底ください
- (9) 競技場内での飲食は禁止されております
- (10) 熱中症対策の飲料は各自でご用意ください

8 駐車場 敷地内駐車場が狭いため、雲井町4丁目駐車場（別紙参照）をご利用ください。

9 その他

- (1) 次回、錬士・教士の受審を予定されている方はこの講習の受講が必須です
- (2) 携行品に『居合道試合審判規則・居合道試合審判細則』とありますが、今年度改訂されました。改訂版を当日販売する予定です（1冊¥500-）

以上